

(3) 産科医師の就労環境について

防衛医科大学産科婦人科学講座講師・

日本産婦人科医会 松田 秀雄 幹事

日本産婦人科医会が平成20年6月に実施した全国の分娩取扱い施設アンケート調査の結果を分析し、平成18年度のアンケート結果と比較したところ、産婦人科勤務医師数は0.4名増加、当直回数は0.4回/月減少(5.9回/月)した。しかし、1週間の勤務時間は、当直を除き50時間を超え、就労環境はまだ過酷である。ハイリスク加算の医師への還元は、89.2%の施設で実施されていない。25～45歳の男性医師は減少し、特に若年層では、女性医師の方が多い。女性医師の30%は、産休または育児休暇中である。産科医師の集約化は、医師の過疎化につながり、公的医療機関の統廃合により二次病院が崩壊し、三次病院へ患者が集中し、本来の三次医療(ハイリスク妊娠・分娩への対応)ができなくなっている。

また、過剰な報道により産科勤務医のストレスが形成される。報道で産科医師の“やる気”が失われられないように、報道機関の理解を求めたい。

(4) 女性医師の就労に関する課題について

日本産婦人科医会 栗林 靖 幹事

日本産婦人科医会勤務医部会が平成20年6月に行った、全国の分娩を取り扱う施設の女性医師の就労環境に関するアンケート調査の結果をもとに講演された。その内容は、院内保育所は46.8%の施設に併設されている。ただし、病児保育や24時間保育は10%程度であった。妊娠および育児中に当直が軽減されている施設は、それぞれ45.5%と40.6%であった。育児休暇は61.9%の施設で実施されていた。妊娠または育児中の女性医師は

32.8%であった。

以上のことから、医師経験9～15年で女性医師は結婚・出産・育児を理由に離脱する。女性医師の職場離脱防止には、さらなる労働環境改善が必要である。

(5) 指定発言－行政の立場から“周産期医療体制の確保について”

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

宮崎 雅則 課長

厚生労働省は“誰もが安心して出産できる社会を目指して”総合周産期母子医療センターの整備とシステム化を推進してきた。その結果、全国75カ所の総合周産期母子医療センターが整備されたが、9割のNICUが満床である。このために、NICU長期入院児に係る対応について、円滑な移行のためのコーディネーターの配置や、在宅支援などの予算を計上している。また“安心と希望の医療確保ビジョン”“緊急医師確保対策”“社会保障強化のための緊急対策～5つの安心プラン”などを中心に21年度の概算要求をしている。

<フロアとの意見交換>

- ・周産期救急医療の県内完結ができづらい。
- ・救急搬送の広域化と患者の利便性について。
- ・NICU病床不足は全国で1,000床であるが、ハード面を整備しても医師を中心にスタッフ不足であり解消が難しい。早急には“後方支援病院の利用(軽症患者の転院)”、医師のアシストとしての“ナースプラクティショナー”の養成、ビル診療所で受診中の妊婦への対応などがシンポジストとフロアとの間で意見交換された。

北海道医師会サポートセンターのご利用について

◇情報広報部◇

北海道医師会サポートセンターでは、本会提供のメールアドレスに関するご相談だけでなく、パソコン操作やインターネット利用に関する質問対応も承っております。日頃のパソコン利用におけるちょっとした疑問点やトラブル対応の第一相談窓口として、お気軽にご利用ください。

お問い合わせ例

パソコンをMacに変えたら使い方がよくわからない・・・ご利用方法をご案内
プロジェクターでパソコンの映像を映したい・・・ご利用方法をご案内
光電話ってどうしたら使えるの・・・光電話についてご案内、取次ぎも可能
エクセルの使い方がよくわからない・・・一般的な使い方であればご案内可能
サポートに来てほしい・・・駆けつけ業者を手配します(有料となります)

お問い合わせ先：北海道医師会サポートセンター(平日 8:30～12:00、13:00～17:30)

OTEL: 011-738-3401

OE-mail: support@hokkaido.med.or.jp